

経済産業省における平成 22 年度 WLB 関連施策の中間報告

平成 22 年 12 月
経済産業省

1. 主な WLB 関連予算事業について

経済産業省では、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」等に基づき、以下のような取組を実施している。

※（ ）内は平成 22 年度予算額

総論

○中小企業対策（100,645 百万円）

下請取引の適正化の確保、資金調達の円滑化等の包括的な中小企業対策を引き続き推進する。

就労による経済的自立

○キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業（108 百万円）

地域で一体となったキャリア教育を推進するため、学校と企業等の仲介役となる「キャリア教育コーディネーター」を育成する研修プログラムの開発など、コーディネーター人材の「質」及び「量」を確保するための基盤を構築する。

（キャリア教育コーディネーター育成研修の平成 22 年度実施箇所数：14 カ所）

多様な働き方の選択

○創業人材育成事業（創業塾等）（1,096 百万円）

全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾（30 時間程度）を行い、女性向け創業塾も実施する。また、新事業展開等を目指す経営者や若手後継者等を対象に経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する経営革新塾（20 時間程度）を実施する。

（平成 22 年度創業塾実施箇所数（見込み）：205 カ所）

○女性、若者／シニア起業家支援資金（財投）

多様な事業者による新規事業の成長を支援するため、女性、若者（30 歳未満）又は高齢者（55 歳以上）のうち新規開業して概ね 5 年以内の者に対して、株式会社日本政策金融公庫が低利の融資を行う。

（平成 22 年 4～11 月までの融資実績：6,040 件、265 億円）

○新創業融資制度（財投）

株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業本部）の新規開業支援資金等の融資制度をビジネスプラン等の審査により無担保・無保証人で利用できる特例措置。貸付対象者は新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方。貸付限度額は1,000万円。

（平成22年4月～11月までの実績：7,567件、255億円）

○中小商業活力向上事業（3,175百万円の内数）

少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応した商店街活性化への取組に対し支援を行う。具体的には、空き店舗を活用した子育て支援施設等の設置・運営等に係る経費の一部を支援する。

（平成22年度子育て支援施設等の採択件数：11件）

○医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業（2,000百万円の内数）

医療・介護・保育等の分野への民間サービス事業者等の参入を阻害している規制や制度等の見直しを進めるため、大規模データ収集・分析等の調査研究を行う事業を実施する。

（平成22年度：子育て支援サービス創出に係る調査研究事業を実施中）

○地域新事業創出発展基盤促進補助事業（ソーシャルビジネス振興）（284百万円）

子育て支援対策、高齢社会対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの振興を通じ、地域社会の様々な課題の解決を図るとともに、女性や高齢者などの社会進出を促進し、地域社会・経済の活性化、また働く者の自己実現に貢献する。具体的には、ソーシャルビジネス創出のため、中間支援機能の強化や、成功モデルの他地域移転に関する取組に対して補助を行う。

2. WLBの普及啓発等について

○OWL Bの普及啓発

（独）経済産業研究所において開催されているBBLセミナー[※]において、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを開催。

※ BBLセミナーは、昼休みを利用し、国内外の著名な研究者、政策担当者、企業家など有識者を講師として、様々な政策課題について産学官の垣根を越えてフランクな議論を行うもの。

【セミナー実績】

- ・ 8月26日「個人も組織も成長するワーク・ライフ・バランス」
講演者：(株)東レ経営研究所特別顧問 佐々木 常夫様
- ・ 9月15日「ダイバーシティ、WLBと企業価値」
講演者：(株)大和証券グループ本社CSR室長 河口 真理子様

OWL Bに関する調査研究

(独)経済産業研究所では、平成20年度～平成22年度において、「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」をテーマとした調査研究を実施。

具体的には、①企業のWL B施策導入にあたっての費用・便益構造の分析、②WL B施策を展開する上で企業が直面する運用上の課題等の把握と対応策、③WL B施策が職場レベルで定着し従業員の仕事と生活の調和が図れるような取組が進むための課題等の把握と対応策等について検討。諸外国の制度や施策を参照しつつ、国内外の企業を対象とするアンケート・ヒアリング調査等を通じて実証的に分析・評価を行い、来年3月に報告書を取りまとめる予定。